

「薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 PRTR 対象物質調査会、化学物質審議会安全対策部会化管法物質選定小委員会、中央環境審議会環境保健部会 PRTR 対象物質等専門委員会合同会合報告（案）」に対する意見募集（パブリックコメント）の
結果について

令和2年5月1日

厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課化学物質安全対策室
経済産業省製造産業局化学物質管理課
環境省大臣官房環境保健部環境安全課

「薬事・食品衛生審議会薬事分科会化学物質安全対策部会 PRTR 対象物質調査会、化学物質審議会安全対策部会化管法物質選定小委員会、中央環境審議会環境保健部会 PRTR 対象物質等専門委員会合同会合報告（案）」について、意見募集を行ったところ、以下のとおり御意見をいただきました。

いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方をまとめましたので、別紙のとおり公表いたします。御協力いただきありがとうございました。

1. 意見募集の概要

- 実施期間：令和2年2月25日（火）～3月13日（金）
- 告知方法：電子政府の窓口（e-GOV）及び厚生労働省、経済産業省、環境省ホームページに掲載
- 意見提出方法：電子政府の総合窓口（e-Gov）意見提出フォーム、電子メール、郵送、FAX のいずれか

2. 意見提出数

- 提出者数：541 団体・個人
- 意見提出数：662 件

3. いただいた御意見の概要及び御意見に対する考え方

別紙のとおり

※いただいた御意見については、便宜上、以下の分類をしています。

はじめに	0
1 現行の物質選定の考え方と課題	1
1-1 平成11年度法制定時における物質選定の考え方	1-1
1-2 平成20年度見直しにおける物質選定の考え方及び課題	1-2
1-3 令和元年度の制度見直しにおける物質選定に係る課題	1-3
2 令和元年度の見直しにおける物質選定の考え方	2
2-1 令和元年度の見直しにおける物質選定の基本的な考え方	2-1
2-2 物質選定を行う母集団の考え方	2-2
2-3 有害性の観点からの物質選定の考え方	2-3
(1) 有害性の観点からの選定基準	2-3(1)
(2) 有害性の情報源	2-3(2)
2-4 環境での存在状況(ばく露)等の観点からの物質選定の考え方	2-4
(1) 一般環境中での検出状況に基づく判断基準	2-4(1)
(2) 検出状況以外の判断基準	2-4(2)
(3) 環境保全施策上必要な物質の判断基準	2-4(3)
2-5 その他の対象物質選定の考え方	2-5
2-6 特定第一種指定化学物質の選定の考え方	2-6
3 物質選定における今後の課題	3
3-1 有害性の観点からの物質選定における今後の課題	3-1
3-2 環境での存在状況(ばく露)の観点からの物質選定における今後の課題	3-2
3-3 その他の課題	3-3
おわりに	4
別添1 PRTR 及び SDS 対象化学物質の有害性の観点からの選定基準の詳細	5
別添2 有害性の情報源	6
別添3 「現行の第一種指定化学物質ではない物質のうち、化審法用途のみの物質」の化管法物質選定用排出係数の算出結果	7
別添4 生態の観点からの特定第一種指定化学物質の選定方法	8
(1) 背景	8(1)
(2) 現行の特定第一種指定化学物質の指定要件	8(2)
(3) 生態毒性の観点の特定第一種指定化学物質の指定要件等	8(3)
別添5 選定された物質の一覧	9
別添6 3省諮詢	10
別添7 委員名簿	11
別添8 審議の推移	12